

# 防災意識の向上について（防災教育・周知啓発）

令和7年4月4日  
内閣官房 防災庁設置準備室

# 本日も議論頂きたいこと（防災教育・周知啓発）

## 背景

- 自然災害に対して、まずは、事前の対策により、起き得る被害の防止・軽減を最大限図ることが重要。
- そのため、施設・設備の耐震化などの対策を最大限進めるとともに、国民一人一人が災害を自分事と認識し、災害時には率先して避難し、余力があれば周囲の人を助ける主体的な行動をとることにより、命を守り抜くことが重要。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、今以上に、国民の防災意識や地域防災力を抜本的・飛躍的に向上させる必要がある。

## 論点（案）

- 防災意識・地域防災力の抜本的・飛躍的向上のために防災庁が担うべき役割
  - ✓ 実践的な防災教育・意識啓発の推進方策・体制  
（関係省庁の連携、メディアとの連携、デジタル活用 等）
  - ✓ 地域における防災啓発・防災教育等を担う人材育成（行政、地域社会、学校の関わり方 等）
  - ✓ 過去の災害における課題や教訓の伝承（被害の記録・保存、語り部 等）

# 防災教育・周知啓発WG（防災教育チーム）提言内容（R3.5）

## 防災教育を第3次学校安全推進計画の柱に位置付け

～全ての子どもが災害から生命を守る能力を身に付けられる防災教育の全国展開～

### 現状・課題

- ・地域特有の防災課題に応じた避難訓練を実施する小・中学校は3割未満。避難訓練内容の形骸化も見られる
- ・正常性バイアス等の必要な防災知識が教えられているのか、教育内容の詳細を確認できていない
- ・義務教育を終えた時に全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何らない

- ・学校では防災教育に十分な時間・人材を充てられない
- ・防災教育への保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実が求められる
- ・防災教育に当たり、地域と学校の一層の連携が必要

- ・子どもの成長に重要な非認知能力\*の育成に効果的な防災教育が十分に認識されていない

- ・大人になるほど、正常性バイアス等により防災意識が低下

※「非認知能力」

意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。学力（認知能力）と対照して用いられる。

第3次学校安全の推進に  
関する計画の策定  
(R3年度末)

### 政策の方向性

- ・全ての小・中学校で、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や避難訓練を実施
- ・全国の小・中学校における定期的な防災教育の実施内容を調査、公表
- ・現職教員に加え教職課程の学生にも防災教育の指導法を教授
- ・地域と学校が連携した防災教育を支援する防災教育コーディネーター（仮称）を育成  
※コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働体制の仕組みの活用等
- ・幼保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育を実施

### 防災教育の幅広い効果

○全ての子どもたちが災害時に自らの生命を守ることができる

（例：自分が主人公の発災シナリオを作成する「防災小説」の取り組みを通じ、災害を自分事化）

さらに

- ・主体的・内発的に避難する態度、他人を思いやる態度を育てる  
⇒ 非認知能力、生きる力を育成
- ・地域住民の防災活動、地域の自然の恵み・災いを教える  
⇒ 郷土愛、地域を担う意識を育成
- ・子どもと共に地域の大人が防災を学ぶ  
⇒ 大人が心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養

# 防災教育・周知啓発WG（防災教育チーム）提言内容（R3.5） 詳細概要

## 防災教育の実情・課題

- 全国の概ね全ての小・中学校で防災訓練が実施されているが、地域特有の防災課題に応じた訓練は3割未満であり、実施内容の定型化・形骸化が見られる。
- 防災教育に十分な時間や人材を充てられない状況や、教員の防災教育に関する資質能力等により教育内容に差が生じてしまう状況が見られる。
- 全国の小・中学校において、地域の災害リスクや正常性バイアス等の防災知識の教授、実践的な避難訓練などが実施されているか実態を確認できていない状況。
- 保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実、幼稚園・保育園、小学校、中学校の間のシームレスな防災教育体系が求められる。  
**義務教育を終えたときに全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何ら無い。**

## 今後実現を目指す防災教育

### ○ 全ての小・中学校での実践的な防災教育・避難訓練の実施

災害から生命を守るために必要な知識の教授、校外でも一人でも災害の危険から確実に逃げられるようにする実践的な防災教育や避難訓練の実施。

### ○ 生命を守ることを最重視した実践的な避難訓練地震ショート訓練（瞬時に身の安全を守る）と写真から危険を探す授業等。

### ○ 想定外に対応できるようにする避難訓練

ルーチンな訓練でなく、具体的な問題意識を持った多様な訓練、失敗する訓練が必要。「まさか」を発見すること、想定外への柔軟な対応力重要。

### ○ 災害の自分事化（1つの有効な方法としての「防災小説」の取り組み等）

防災小説などの実施や「防災ノート（仮称）」の活用。

### ○ 主体的、内発的に避難する態度の育成（自分が助かる防災教育）

国民が「正常性バイアス」を知識として認識するとともに、大切な他人に対する「愛他性」を基礎とした「心配性バイアス」を活用した、主体的で内発的な避難意識を持って避難行動をとる態度を身に付けることができる防災教育の推進。

### ○ 人への思いやりの心の育成（人を助ける防災教育）

まずは自らの生命を守ることが最重要であるが、地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的。

### ○ 防災情報

災害時に正しい情報を取捨選択するための教育。

### ○ 災害ボランティア活動

災害ボランティア活動の基礎的な知識の教授や災害ボランティア活動への参加。

## 今後目指す防災教育を実現するための方法

### ○ 全ての小・中学校で行われる防災教育・避難訓練の見える化

防災教育・避難訓練の実施状況について、定期的に調査を実施。その結果を公表、地域の取り組みの濃淡を見える化。

### ○ 教科等横断的なカリキュラム編成

クロスカリキュラム（防災教育と各教科とを教科等横断的に教育課程を編成すること）により学校教育全体で取り組む。

### ○ 防災教育の手引き・教材

今後目指す防災教育についての教員向け及び教職課程向けの手引き、各種災害についてインパクトの強い教材などが必要。

### ○ 探究的な学び

子どもたち同士の意見の交換、気付き合いという横の学習関係の推進。

### ○ 防災教育を行う教員が備えるべき資質

防災知識、市町村や地域との繋がり、子どもの共感を得るコミュニケーション力。

### ○ 地域と学校が連携した防災教育

地域と学校が連携して防災教育や避難訓練を行うため、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材（防災教育コーディネーター）の育成が重要。

### ○ 未就学児からの防災教育

幼稚園・保育園で行うべき防災教育の内容などに関する手引きが必要。

### ○ 幼・保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育

防災教育の手引きを幼稚園・保育園から中学生くらいまでは体系化、標準化。

### ○ デジタル技術を活用した防災教育

デジタル技術を活用した防災教育について検討することが必要。

## 防災教育の幅広い効果

- 自らそして周囲の人の生命を守ることができるようになることは防災教育の最も重要な効果。
- 人間力や生きる力といった非認知能力を育てるのに最適な手段。また、非認知能力の高まりが認知能力の向上にも好影響を与えることを実感している学校現場もある。
- 郷土愛や、自らの生命とともに地域の自然・人々を守り、地域を担う意識を育み、将来、地域にとどまって地域を支えていく人材を育てる効果。
- 子どもたちとともに地域の大人たちが防災を学び、避難訓練に取り組む等により、大人たちが心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養するという効果。

# 防災教育・周知啓発WG（防災教育チーム）提言に対する取組状況

主な提言内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての小・中学校で、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える<b>実践的な防災教育や避難訓練を実施</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第3次学校安全の推進に関する計画」（R4.3）の柱に防災教育を位置付けるとともに、指標を設定して定期的に実施状況を調査・公表。</li> <li>○ 教員向けの「実践的な防災教育の手引き」の作成・公開（小学校編（R5.3）、中学校・高等学校編（R6.3）、特別支援教育編（R7上半期公表予定））、国の職員による出前講座等により、実践的な防災教育・避難訓練を順次実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国の小・中学校における<b>定期的な防災教育の実施内容を調査、公表</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校において、学習指導要領に基づき、教科等横断的に防災教育を実施。</li> <li>○ 乳幼児向けの防災教育の事例集を作成するとともに、保育者向け研修等を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>幼保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育を実施</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校において、学習指導要領に基づき、教科等横断的に防災教育を実施。</li> <li>○ 乳幼児向けの防災教育の事例集を作成するとともに、保育者向け研修等を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現職教員に加え<b>教職課程の学生にも防災教育の指導法を教授</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現職教職員と教職員を目指す学生等を対象とした学校安全e-ラーニング教材を公開。大学における学校安全に関する講義の教材や、教職員を目指す学生の自己学習教材として活用可能。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域と学校が連携した防災教育を支援する<b>防災教育コーディネーター（仮称）を育成</b></li> </ul> <p>※コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働体制の仕組みの活用等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域と学校が連携して防災教育を実施している先進取組事例を手引きとしてとりまとめ（R5.6）、地域防災教育コーディネーターの育成を促進。</li> </ul>

# 第3次学校安全の推進に関する計画（抜粋）

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

## I 総論

### 施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

### 目指す姿

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

## II 推進方策

5つの推進方策を設定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

### 1. 学校安全に関する組織的取組の推進

様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し 等

### 2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進 等

### 3. 学校における安全に関する教育の充実

実践的な防災教育の充実、関係機関（消防団等）との連携の強化等

### 4. 学校における安全管理の取組の充実

学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進等

### 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

# 実践的な防災教育の推進

## 実践的な防災教育の手引き (文部科学省)

- 地震・津波・火山・大雨・竜巻等、**様々な自然現象に対応した実践的な防災教育の事例**を多数紹介。
- 停電、負傷者等への対応を想定した訓練や、登下校中、給食配膳中、休憩時間中等を想定した訓練など、**実践的な避難訓練の事例**を紹介。
- 事前、訓練、振り返りの3ステップで実施する防災教育プログラムを紹介。
- 学校現場で使いやすいように、ねらいや展開例等を明示。
- 防災小説**の実践方法も紹介。
- 発達段階に応じた防災教育を意識して作成**しており、令和4年度は小学校編、令和5年度は中学校・高等学校編を作成し、学校安全ポータルサイトに公開。特別支援教育編は令和7年度上半期の公開に向けて調整中。



## 防災教育の推進に向けた各種支援 (国土交通省)

- 国土交通省では、洪水氾濫、土砂災害等のハザードに関する専門的知見を活かし、**学校等の防災教育を支援**。
- 地方整備局等の職員が災害リスク情報の専門家ではない**教職員の防災教育をサポート**。

### 【取組例】

- 流域の特性等を踏まえた実践的な防災教育が行えるよう、地域の現場事務所が災害リスク情報に関する授業等をサポート。



地域の洪水氾濫、土砂災害等の危険性の学習を支援

- 水災害リスクを正しく認識してもらい入り口として、まずは河川に関心を持ってもらうために地方整備局等の職員が中心となって市民を対象とした講座や地域のイベント等を実施。



水生生物調査や水質調査を通じた河川環境学習



ライフジャケット着用体験等の河川安全利用講習の取組

**ステップ2 指導事例**

**事前学習2 火山噴火で起こる災害と危険地域を正しく知ろう**

**ねらい**

1. 那須岳が噴火して起こる被害の影響範囲を知る。
2. 事前学習を踏まえて、那須岳が噴火したときの対応行動を考える。

**展開例(45分)**

時	主な学習活動	指導上の留意点
導入	1. 噴火によって起こる被害と危険な場所を復習する。 学習のポイント 『ステップ1』の学習を復習する。	◎授業補助資料2(スライド1~1-3)を明示し、火山の噴火によって起こる現象、被害、影響などについて確認する。 ※授業補助資料1の資料を明示してもよい。
展開	2. 那須岳が噴火して起こる被害の影響範囲を知る。 ○ワークシート作業で、目標施設を見つける。 学習のポイント 那須岳の噴火の被害範囲と、噴火によって起こる被害を把握することによって具体的なイメージが持てる。  ◎目標施設がある場所では、人噴火が起きたときどのような被害が起こるか、避難は必要か、また、避難までの居り時間を確認する。  ◎火山情報を知る。 学習のポイント 噴火によって発表される、火山の情報を理解する。  ◎噴火警戒レベルを知り、規制される範囲を理解する。 学習のポイント 噴火警戒レベルが上がり、火山によって規制される範囲を確認する。	◎『火山ワークシート』を用意して、ステップ1で学習した火山現象の特徴を復習させる。 ◎『那須岳火山防災ハンドブック』(コピー可)を配布する。 ◎グループ(異同士)で助け合いながら作業させてもよい。  ◎『いくつかの目標施設を設定して同様の作業をする。』 ※施設は児童が知っていることが望ましい。 ◎地質学習のまとめを促し、噴火時に安全な場所へ避難する大切さを押さえる。  ◎噴火時に気象庁発表が注意を呼びかける情報を示す。 ・噴火速報-噴火したとき発表される。テレビやラジオ、防災無線などで知ることができ、噴火が大きくなった場合発表される。那須岳登山口への立ち入り規制(閉鎖)される。  ◎授業補助資料2(スライド2-1)を明示する。『ハンドブック』2ページを参照し、『噴火警戒レベル』について説明する。 ◎『噴火警戒レベル』は、5段階で危険を呼びかけることとなる。
まとめ	4. 学習したことを確認する。 学習のポイント1 『事前学習2』の学習を踏まえて、那須岳が噴火して起こる被害の影響範囲と対応行動をまとめる。  学習のポイント2 『火山ワークシート』で、噴火によって起こる被害や被害範囲を確認する。  学習のポイント3 『火山ワークシート』で、噴火によって起こる被害や被害範囲を確認する。	◎ワークシート「火山噴火から自分の身を守ろう!」を配布する。 ◎各組での対応行動ワークシートの1~3に書く。  ◎ワークシート「火山噴火から自分の身を守ろう!」を配布する。 ◎グループ内で意見を発表し合せて、班長にホワイトボードに書いてまとめる。  ◎回答を整理する。班長にまとめてよい。 ◎自分の意見以外も、非や賛同で記入させる。 ◎場所によって、身を守る方法を違うことを確認する。  ◎回答を伝え、ワークシートに記入させてもよい。 ◎活火山を登山する場合、スキーや観光で活火山に近づけようとする場合、事前に確認する。  ◎『火山ワークシート』を配布する。 ◎グループ内で意見を発表し合せて、班長にホワイトボードに書いてまとめる。  ◎回答を整理する。班長にまとめてよい。 ◎自分の意見以外も、非や賛同で記入させる。 ◎場所によって、身を守る方法を違うことを確認する。

**ねらい**

**指導上の留意点**

**3章**

**評価**

**ねらいに対する評価**

1. 那須岳が噴火して起こる被害の影響範囲を知ることができた。
2. 那須岳が噴火した際の危険な地域を理解することができた。
3. 那須岳が噴火した際、その場に応じた対応行動を考え、理解することができた。

**使用教材・準備物、留意事項**

使用する教材・準備物

- 『火山ワークシート』、那須岳地図(宇都宮地方気象台) ※事前学習で使用
- ワークシート「火山噴火から自分の身を守ろう!」
- 授業補助資料2「火山噴火で起こる被害と危険地域」(宇都宮地方気象台)
- 『那須岳火山防災ハンドブック』
- 色鉛筆(クーピー)名前ペン
- ホワイトボード、ペンなど

留意事項

- ・本指導案は、学習指導要領に沿った内容ではなく、噴火による被害範囲、
- ・『理科学習』と関連付けて指導すると、より学習効果が増える。
- ・『火山防災ハンドブック』には、避難場所や登山時の携行品等が記載されて

展開例

準備物等

6

# 災害に対する幼保時代からの備えの取組

乳幼児からの防災意識醸成に向けた支援（内閣府、文部科学省、こども家庭庁）

## 【事例集の作成】

- 「防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム提言」（R3年5月）において、「幼稚園・保育園の教員や保育士は、防災教育に対する意識が高いうえ、各園で行っている防災教育の内容が適切なものとなっているかを不安に思うこともあることから、幼稚園・保育園の教員や保育士を支援していくことが必要である」としている。
- 内閣府において、関係機関と連携し、**乳幼児への防災教育を推進するため、事例調査や専門家ヒアリング等を実施し、事例集を作成。**

## 【各現場における取組（参考）】

- 「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、『**危険な場所、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する**』等防災に関する**取組推進に関する事項を位置づける**とともに、これらを踏まえ**各現場において取組を実践。**
- こども家庭庁担当者や東日本大震災・熊本地震を経験した講師による能登半島地震で被災したこどもをサポートする**保育者向け研修会の開催**（石川県金沢市・穴水町にて開催）

**事例①「イザ！カエルキャラバン！」**

**取組内容**

- 子どもと保護者同士の防災イベントを園内外の各地で開催。未就学児でも楽しめる多種多様なコンテンツを提供している。
- 神戸防災体験
  - 身体を使って防災行動を楽しく覚える体験。音楽に合わせて動き、防災行動を体験的に理解。
- 防災パケッルー！
  - チームに分かれてパケッルーを行い、楽しみながら防災意識を高める。
- 水筒火器で約当ゲーム
  - 本物と似た水筒火器を使い、的に水を出せるゲーム形式の体験。実際の火器の取り扱い方を楽しみながら体験できる。
- 防災演習・人形劇
  - 避難経路の決め方や避難する内容を物語形式（人形劇）で体験。

**取組のきっかけ・背景**

- 防災教育の重要性を認識し、地域連携による実践的な取組を推進。
- 防災体験プログラムの総数は約30。各プログラムは1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災の被災者の体験をもとに作成・改良しており、実際の災害で役立つ実践的な内容としている。
- 子どもだけでなく、保護者を教育する視点も盛り込んで実践プログラムを構成している。

**ポイント**

- 全体的に自主防災組織が立ち上がり、地域の防災力が高齢化、少子化を乗り越えようという相乗効果が期待されている。
- 「イザ！カエルキャラバン！」は、幼稚園の小学生、高校生が手当てされているが、受け継がれることを期待している。
- 備忘録が参加して、地域の防災力向上に貢献している。
- 備忘録が参加して、地域の防災力向上に貢献している。

**担当者の声**

「イザ！カエルキャラバン！」の目的は、子どもたちが遊びながらも防災の知識や技をしっかりと身に付けること、体験型のコンテンツや紙芝居、人形劇などを準備し、子どもに双方での学びを提供するだけではない。

**活動者の声**

「イザ！カエルキャラバン！」の目的は、子どもたちが遊びながらも防災の知識や技をしっかりと身に付けること、体験型のコンテンツや紙芝居、人形劇などを準備し、子どもに双方での学びを提供するだけではない。



- 災害時に起こりうる様々な場面を想定し、災害用トイレの利用、炊き出しなど**保育所等において実践的な訓練を実施**



炊き出し訓練



災害用トイレ使用訓練



# 地域防災教育コーディネーターの育成

- 「防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム提言」（R3年5月）で、地域と学校が連携して防災教育や避難訓練に取り組むことにより、「子どもたちが地域の災害リスクや防災活動を学ぶこと」、「時間的な制約を抱える学校や教員の負担の軽減」などに繋がることが期待されることから、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材（地域防災教育コーディネーター）の育成が重要である旨が示されたことを受け、事例調査や専門家ヒアリング等を実施し、地域防災教育コーディネーターの育成に向けた手引きを作成（令和5年6月公表）。
- 手引きにおいては、「地域防災教育コーディネーター」の役割や地域と学校が連携した防災教育の進め方について示した上で、先進的な8地域の事例集等を掲載。

## 第1部 地域防災教育コーディネーターとは？

・8つの取組事例の掘り下げを行う中で得られたエッセンスについて、以下の5つの観点で概説。

- ①地域防災教育コーディネーターの育成を進めることになった背景
- ②防災教育の意義
- ③地域防災教育コーディネーターの必要性
- ④どのような人材が地域防災教育コーディネーターの役割を果たすか
- ⑤地域と学校が連携した防災教育の進め方

## 第2部 8つの取組事例

・岩手県釜石市や高知県黒潮町等の8つの事例について、それぞれの地域における「地域防災教育コーディネーター」に当たる方々へのヒアリング結果等について、防災教育を始めるきっかけやその目的、実施内容、実施効果等について掲載。

### <岩手県釜石市>



地域防災マップの作成



行政・地域・保護者とも連携した下校時避難訓練

### <高知県黒潮町>



地域の高齢者の戸別訪問や、生徒が高齢者と一緒になった避難訓練の実施



黒潮町情報防災課による講話の様子

### <石川県能登町>



PTA主催の段ボールでの間仕切り練習の様子



地区の方々との避難訓練の実施

その他、宮城県、埼玉県、高知県など合計8地域の事例や、全国調査の結果概要等について掲載